

第6日

令和6年12月10日（火）

午後3時15分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番日野泰信議員の質問を許可します。1番日野泰信議員。

（1番日野泰信君登壇）

○1番（日野泰信君） 皆さん、こんにちは。1番議員、日野泰信です。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中に傍聴にお越しいただきました、たくさんの皆さん、そして、インターネットで御視聴いただいている皆さん、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

本日、5番目の質問者ということで、皆さんもお疲れかと思いますが、一生懸命質問させていただきますので、あと1時間お付き合いください。よろしくお願いいたします。

さて、先月の大相撲九州場所は、大関琴櫻が21年ぶりの大関同士の千秋楽相星対決を制し、劇的な初優勝で幕を閉じました。片男波部屋の玉鷲関、玉正鳳関は共に勝ち越し、玉鷲関は、7日目11月16日に40歳の誕生日を迎えています。40歳を超えて幕打ち力士を務めていらっしゃるの、戦後では玉鷲関を含め4人しかいないそうです。玉正鳳関は、十両4枚目での好成績を収め、番付運次第では、来場所初入幕が果たせるかもしれません。そして、9月議会で紹介した雷部屋の獅司関は、九州場所で初入幕を果たしますが、幕内の壁は厚く、来場所は十両から再入幕を目指すことになりました。来場所も、3名の関取に注目していきたいというふうに思っています。ちなみに、先ほど戦後の話をしましたが、戦前、40歳を超えて幕打ち力士を務めた方は、調べただけで10名ほどいらっしゃいます。その中には、もちろん我々が15代横綱、初代梅ヶ谷藤太郎もいらっしゃいます。梅ヶ谷は40歳で9回目の優勝を果たし、41歳で引退しています。梅ヶ谷藤太郎は、生まれたときから体が大きく、あまりにも重いので、世話をしていたお姉さんは、おんぶや抱っこするのが大変で、重さ16キロもあるひき臼に紐で結びつけて遊ばせていました。ある日、母親が野良仕事から帰ると、そのひき臼を引きずり、はい回っていたそうです。また、10歳になる頃には、体も大きく力も強くなり、貴重な労働力になっていました。近くの山に入っては、20貫、約75キロ以上の焚き木を背負って、村里まで軽々と運び、周りの人を驚かせます。この山仕事で、せっせと働いたおかげで、藤太郎が生まれつきの骨太、筋肉質な体だけではなく、足腰のバネ、これは人の2倍以上強くなったそうです。藤太郎の天性の弾力は、ふるさと志波での山仕事により磨きがかかり、それが40歳を超えても活躍できる相撲の形をつくったのです。そんな藤太郎の相撲人生の基礎をつくった、ふるさと志波の里山、近年の自然災害などで大きく変貌した里山の風景をもし藤太郎が見たなら、何て言うのでしょうか、何て思うのでしょうか。

本日の質問では、藤太郎が愛した里山の現状、そこら辺のことを質問させていただきたいというふうに思っています。それでは質問席より質問させていただきます。

(1 番日野泰信君降壇)

○議長(小島清人君) 1 番日野泰信議員。

○1 番(日野泰信君) 先ほども申しましたが、近年の頻発している大雨などの災害、これによって朝倉の山間部は、いろんな災害が起こっている状況があります。地元志波のほうでも、いろんな災害が、例えば香山のこのトンネルの上の辺りの土砂災害ですとか、いろんなところが崩れています。今の梅ヶ谷藤太郎の生家に行く道沿い、それから駐車場になっているところ、そこら辺も崩れているというところもありますので、いろいろ整備していただきたいなというところはあるんですが、そんな中、今年10月19日の大雨などにより、米の山林道横の朝倉市所有の土地に亀裂が発生し、当該箇所から約300メートル南西側、志波の塚原という地区になりますが、そこには集落があつて、そこでは、災害の危険があるということで、11月1日から志波地域の防災拠点施設に皆さん避難をしていただいたというような形になっております。塚原、それから尾迫の一部の住民の方、それから数日間眠れない夜を過ごしていらっしゃいます。住民の方、特に区会長さん、それからコミュニティの役員の皆さん、たくさんの方に多大な負担をかけた、そういう状況になっております。それでお聞きします。今その米の山林道、塚原斜面の亀裂部では、今何が起きているのでしょうかお答えください。

○議長(小島清人君) 農林商工部長。

○農林商工部長(上村一成君) それでは、当該地周辺の状況を含めて説明いたします。当該地は、平成5年度から平成13年度にかけて実施されました米の山林道工事において、林道工事で発生した残土の処分地として、平たん部に盛土した箇所であります。現在、残土処分をした盛土範囲も含めて林道敷地として朝倉市の管理となっております。この盛土部の頭頂部に亀裂が発生したものでございます。この亀裂は本年10月19日の大雨等により、林道敷地内の当該地において亀裂とその亀裂部の段差を確認したものであります。なお当該地周辺では、令和5年7月豪雨によって斜面中腹部が崩壊し、沢の下流に設置されていた治山堰堤、俗にいうところの治山ダムが倒壊したため、現在、朝倉農林事務所が山腹工と治山堰堤の復旧工事を行ってあります。以上です。

○議長(小島清人君) 1 番日野議員。

○1 番(日野泰信君) 当該場所では、平成24年も同じ箇所亀裂が見つかったということですね。そして昨年の7月の豪雨で山腹が崩壊している。過去の経緯を含めて、亀裂が発生した原因は何か、また亀裂発生以降に市などが講じた対策は何だったのでしょうか。お願いします。

○議長(小島清人君) 農林商工部長。

○農林商工部長(上村一成君) これまでの主な経緯としまして、平成24年7月豪雨によ

り斜面の一部崩壊が発生いたしまして、その頭頂部の重量を軽くする対策が有効と判断し、市は当時土砂の一部を排土しております。これにより、当該地周辺は安定することになったものと考えております。ところがその後、朝倉農林事務所が平成27年に治山堰堤を設置され、令和5年7月豪雨で斜面中腹部から土砂等が流出した際は、この治山堰堤の当該施設の役割は果たしたものの、崩壊をしてしまいました。そのため、現在朝倉農林事務所が治山堰堤と山腹の復旧工事を行っているところでございます。

市におきましては、10月21日の夜に農林課のほうへ当該事象の報告がありまして、翌22日から23日にかけて亀裂部のならし工とブルーシート設置の応急工事を行いました。その後、11月1日から2日にかけて大雨の予報が出たため、急遽安全対策として大型土のうとブルーシートを計2か所追加しまして、10月29日から31日までに設置したところでございます。

また、10月24日から27日にかけては、土砂撤去の計画設定図書を作成いたしまして、土砂撤去の方法や今後の対策等について、市は専門業者の見解等が必要であると判断し、10月28日に地質等の現況調査と応急排土調査報告書作成業務を発注しております。なお、朝倉市が行った緊急調査の結果につきましては、朝倉農林事務所と認識を共有した上で、令和5年7月豪雨と令和6年10月19日の降雨により、斜面が安定を失っている可能性があると思定し、伸縮計での土の動きの把握に努めているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 24年の一部崩壊、その後の工事によって、一度安定はそのときはしたということですね。ただ、昨年の大雨で山腹が崩壊したことにより、バランスが崩れて、また亀裂が入ったというような認識でいいということですかね。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） はい、そのように思ってもらって大丈夫と思います。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 今回の亀裂部分は、市の所有の土地。下の山腹が崩壊したところは、県が工事をしている土地になりますよね。上は市、下は県。それぞれが工事をこれからしていく、今も調査研究をしているというところだと思いますが、下の福岡県が工事しているところの対策と、上で市がしようとしている対策との整合性はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。上と下が全く違うことを考えて、違う方向を向いてしまったなら一緒なんで、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほど少し述べましたが、朝倉農林事務所の森林土木課というところにおきましては、令和5年7月豪雨で被災した山腹の斜面对策と、土砂等によって破壊されました治山堰堤の復旧工事が実施されていると承知しております。加えて、今回の亀裂発生による対策工法の見直しも視野に入れて、降雨対策も考慮され、斜

面をモルタルふきつけで覆う応急対策工事が行われたところであります。市としましては、朝倉農林事務所と綿密に連携を図り、地質調査結果の解析をした上で、必要な対策を一体的に実施するように考えております。

今後、ボーリング調査等、詳細解析に向けた調査を行う予定でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 市と県が一緒になって力を合わせて調査、解析を行ってほしいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、現在、当該箇所でも市が実施している工事及びその下で行っている県の工事というのは、どのようなものなんでしょうか教えてください。例えば、大雨対策、大雪対策、そういうものも含んだところで、どういう工事をされているのでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほどから重複するところがありますが、御了承いただきたいと思います。令和6年10月19日の亀裂段差の発覚後につきましては、市は、直ちにブルーシートによる降雨対策と、斜面下流部には大型土のうでの安全対策を行っております。この大型土のう設置箇所につきましては、県と協議をしまして、県の工事範囲に設置したものでございます。亀裂部の緊急調査も実施しているところでございます。また、緊急調査の結果を踏まえ、下流部にある集落の安全確保の観点から、盛土部林道横の敷地となっております、盛土部の排土工事を11月19日から開始したところであり、現在排土が完了したところであります。

朝倉農林事務所におきましては、斜面全体に先ほど申し上げましたモルタルでふきつけを行い、実施中のボーリング調査等を踏まえた解析結果によって、今後の対策が検討されるということでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 現在のそういう調査、ボーリング調査などを踏まえて、解析結果が今後出るような形になると思います。調査解析後に、今度は実施する工事というのはどういうものになるのかお答えください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 具体的なことはまだ決まっておりませんが、今後の対策については、その解析結果を見て朝倉農林事務所と協議していくことになります。地球温暖化現象が進行している中で、想定を超える豪雨が頻発する今日ではありますが、当該地での繰り返しの災害発生を避けるための最善の対策となるように努力していく所存でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 当該箇所では、平成24年、それから去年の崩壊、今年の亀裂という形で何度も起こっているというところです。2回、3回と繰り返されないような万全の

対策をこれからしてほしいと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、これから調査、解析して、それから最終的な工事になるというところになると思いますが、それまでの期間、かなりの期間になると思います。その間、地元の住民の方たちは、もし何かあったらという不安にかられながらそこで生活せにやいかんというような形になるんじゃないかなと思いますが、万が一のことがあったときに、住民の方へどのようにして伝えていくのか。市は、朝倉市さんはこういう質問でよくお答えになられるのが、自助、共助のところをしっかりと行ってくださいということをよくお話されます。自助というのは、自分で自分を守る、家族を守ることです。共助というのは、地域全体で力を合わせて助け合うというところになります。今回11月の頭、地域の方、それからコミュニティの方、みんなが協力して、避難のことを考えられた。ここら辺、自助共助は尽くされた状態だったと思います。その中で求められるのは公助。発災時に状況を把握しながら迅速な情報提供、的確な災害対応をする。これは市がしないといけないことですよね。そのところが11月の頭の避難のときにはきちんとできていたのか。市民の方の中からは、ちょっとそのところが足りなかったんじゃないかなという声もあります。そんな状況の中、今後ですよ、今後万が一また亀裂が幅が広がってきたとか、そういうことがあったときには、住民の皆さんへの伝え方、どういうふうな形で伝えるのか。避難の考え方、どんな形で避難をしていくのか。それについてきちんとした計画書みたいな、マニュアルみたいなのをつくって、それできちんと住民の方、区長さん、コミュニティ会長さん、皆さんに、そういう作成したマニュアルみたいなのを配布されているのか。そこら辺のところをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今後ということであります。今回、亀裂部の動きを把握するために、現地に先ほど申し上げました伸縮計というものを、2か所設置して監視しておりまして、観測結果と連動した赤色灯とサイレンの警報装置を、塚原集落内に1セット設置しております。塚原地区と尾迫地区の一部の住民の方に避難を促すような一定の土地の動きが発生した場合、避難していただくよう、住民の方へ事前周知を行っているところでございます。現在、メールでの伝達、警報、避難手順、いわゆるマニュアル等を調整中でありまして、住民説明を経て、12月下旬までには運用開始できるよう努力しているところでございます。

また、避難所を開設した際には、塚原集落全体の方々を対象となるため、志波地域防災拠点施設には、多くの方々が避難することになる場合もあると思われます。避難所運営に関する役割分担や施設受入れの準備等、地元区会長や役員、コミュニティセンター事務局の職員の皆様方に、過度の負担がかかることをできるだけ少なくなるよう、市としても適切に対応したいと考えております。

なお、ボーリング調査結果を踏まえた解析結果を基に、新たな対策が必要と判断した場

合には、対策完了までに長期間を要することとなるため、しっかりとした監視体制を対策工事完了まで継続することになると考えております。

一方、当面のめどといたしましては、今回の事象における地元の安全対策は、朝倉農林事務所が施工中の治山堰堤等の完成をもって、安全が確保できるものではないかと考えておりますので、来年の出水期前までには工事が完了するよう、朝倉農林事務所のほうにはしっかりと伝えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 先ほど、一定の土の動きが発生した場合というところで、御回答いただきました。詳しく説明していただいてもいいでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 伸縮計の動きにつきましては、今のところの判断基準といたしまして、1 時間に 4 ミリ以上の土の動きが 2 時間連続した場合、そして、または 1 日に 20 ミリ以上の動きが生じた場合には、先ほど申し上げましたサイレンと赤色灯が作動し、併せて指定された方々にメールを自動送信するような仕組みとしております。なお、この 4 ミリと 20 ミリというものにつきましては、国の土木研究所から示されている数値を採用しようとするものでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。朝倉農林事務所のほうに、治山堰堤の完成を来年の出水期前までに完了すると、お願いしているというふうに、今、回答していただきました。必ず完了するということで、再度朝倉農林事務所のほうには伝えていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員おっしゃいますように、しっかりと伝えていきたいと思えます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） よろしく願いいたします。ただいま、部長のほうから答弁ありましたが、塚原区の皆さんとしては、豪雨災害とはいえ、避難につながるような事態が繰り返されることには、強い負担を感じていらっしゃると思えます。また、今後何かあると、また強い負担を地域の方におかけするというような状態です。解析後の対策については、最大限の対策を実施してもらいたいというふうに考えています。もう避難の心配がないように、しっかりとした対策をとるという市長の決意をお願いしたいと思えます。よろしく願いします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今回の塚原区、また一部尾迫の皆さん方には、大変心配な出来事が発生をいたしましたところであります。先ほど、部長が答弁をいたしましたように、本市が

行ってまいりました、いわゆる排土工事については、昨日、現場におきまして、業者の責任者、そして本市の責任者、副市長、総務部長、現場に行きまして、排土工事は終了したということであります。報告等の事務的なあれは今後になろうかと思えますけれども、実質的には一番心配しておりました、残った排土については搬出が終わったといったことを確認をさせていただいたところでございます。大変御心配をおかけしましたし、そして、区長さん方、そしてまたコミュニティの皆さん方にも、大変御尽力といえますか、力をいただきながら、避難の問題については対応していただいたということでございます。こういったことを踏まえまして、今後は、部長答弁のとおり、ボーリング調査を2か所にやって、今後早急に設置をいたしまして、調査をいたします。そして、解析の結果が出てまいりますので、集落の安全を確保するという観点で、今後臨んでいくということであります。朝倉農林事務所におきましても、今説明を行いましたように、治山堰堤の復旧工事を進めながら、山腹工を予定している斜面にモルタルふきつけの応急対策工事をしていただいているということでありまして、県のほうもボーリング調査を開始しているという状況が確認はできたところであります。現在、詳細なボーリング調査を朝倉農林事務所と市が分担して進めていくということであります。その解析の結果を踏まえまして、しっかりした対策が実施されますよう、朝倉農林事務所にお願ひし、市としても万全を尽くしてまいりたいと考えているところであります。

また、福岡県朝倉農林事務所につきましては、出水期前に治山堰堤山腹工については、しっかりと終了をしていただくと。特に堰堤については、私どもも確認をしておりますので、あそこが一番安全の基本となるところでありますので、お願ひし、また強く求めていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。市長を初め、部長の皆さん、皆さん当然思っていると思いますが、皆さんが塚原地区に自分が住んでいるというふうに思って、万全の対策を実施していただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

まず、お礼をちょっと言わせていただければと思います。昨年の9月議会の一般質問で、ペットの同伴避難についての質問をさせていただきました。そのときに、国と県はペットの防災のしおりというのをつくっていますよと、朝倉市はつくらないんですかというお話をさせていただきました。今年の8月付で、朝倉市のペット防災のしおりというのが完成しましたよというので、ホームページに載っていました。きちんと実施していただいております。また、その中にペットの同行避難というページがあります。その中にペットの同行避難ができる場所、これが昨年質問した時点では朝倉支所の倉庫というところだったと思うんですが、ピーポート甘木、それから杷木支所の車庫内、ここもペッ

トの同行避難の場所ですよというふうに、新しく設けていただいています。ありがとうございます。これも1つのワンヘルス推進宣言に基づいた活動じゃないかなと思います。実際にきちんと動いていただいているというのが、これで分かるというので、本当にありがたいと思っています。自分としては、同伴避難まで行くのが一番だと思っていますので、着実に一步ずつ進んでいっていただいているのでありがたいなというふうに思っています。一言、お礼を申し上げさせてもらいます。

それでは質問に行きますが、保護犬、保護猫の活動状況というところで、今年の9月末日をもって、朝倉市内で保護犬活動に多大なる尽力をしていただいております活動団体が、十数年の活動に幕を下ろされました。このことについて御存じだったでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） やめられていることにつきましては、存じておりませんでした。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 市のほうでも、保護団体の皆さんが、どれだけ御尽力していただいたかということは御存じだと思います。保護犬の活動だけではなくて、小学校とか中学校を回られて、命の授業という犬を連れて行って、犬の心臓の音を聞かせたりとか、命の大切さというのをみんなに教える授業というのもされていました。いろんな活動をされているすばらしい団体でした。でも、活動をやめないといけない。いろんな理由はあると思います。団体の方とお話した中で、これは僕が思ったことで団体の方が言われたわけではないのですが、やめられるに至った理由というのは、3つ考えられると思っています。まずは御自身たちの年齢が高齢化してきたというところ。それからもう一つは、資金の面だと思います。支援、本当に、初め立ち上げられたときは、市からの援助が2年間あったみたいですが、その後は御自身たちで、全部道の駅とかに募金箱を置いて、活動をされていたという形です。資金面のあれもあったんじゃないかなと思います。そして最後、もう一つは、市との連携、信頼関係を築くことができなかったというのが1つあるんじゃないかなと思います。本当に団体がなくなるというのは残念なんですけど、朝倉市として、今、動物の保護団体みたいなところ、団体と連携しているというのはあったりするんですか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 連携という形については、現在ない状態となっております。今年9月にやめられた団体につきましては、昨年からお話をいただきまして、愛犬の仕付け方教室ですとか、そういった部分について案内を市報に載せさせていただいたりとかという形で関わっていくというようなことをさせていただいた実績というのは、若干ありますけれども、やはりこちらのほうから積極的にという形での関わり方ではないというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。



○1番（日野泰信君） ほかの市町村を見ると、大体そういう動物保護団体とかと連携をとって、いろんな事業をしていたりとかいうのがあるんですね。そういうところでは、朝倉市は一步遅れているんじゃないのかなと、いうふうに思わざるを得ないんですが、先日、保護猫の譲渡会に行かせていただきました。朝倉市内で、普通の民家のリビングを譲渡会の会場として貸し出されて、そこであっていたんですけど、そこで保護猫活動をされていらっしゃる方にお話を聞いていると、朝倉市ってどうですかというお話を聞いたら、朝倉市は……。と言んしゃあとです。それだけ、そういう方たちと連携が取れていないというところなんじゃないかなと思います。その方たちに、朝倉市に保護猫とか保護犬をしている団体ってあるんですかねって聞いたら、朝倉市でしているところはないんじゃないですか。朝倉市でしてもとおっしゃるんです。何がそう言わせるのかなと思って、いろいろ見ていたんですが、猫でいうと、不妊治療に対する補助のところですか。これは、令和4年3月議会で、柴山議員の質問でも出ているところなんです、不妊治療に対する補助をどのくらいしてますかというので、柴山議員の方が質問されています。その時の予算が10万円です。20匹に1匹5,000円の補助を出したら終わってしまうという状況だったのを、柴山議員がもうちょっと増やせんとねというところで増やしますという回答をしていたので、次の年から12万5,000円、25匹の不妊治療ができるというところになっているというのが今の状況ですよ。その時に柴山議員は、1匹1万円くらい補助が出せるようにできませんか。御質問されています。その回答として、県やほかの自治体、動物基金などを調査して検討しますということでした。その後どうなられましたか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 議員言われますとおり、現在1件当たり5,000円の補助を行っております。予算につきましても12万5,000円ということで、当初よりも少し増額をしているわけですが、当初はその件数20件なり25件を若干超えるというような申請の状況でございました。その後、少し予算枠を下回る申請状況ともなっておりまして、またその後いろんな一般質問等もございまして、現在検討しておりますのが、不妊、去勢手術に関しましては、オスで約1万5,000円、メスで約3万5,000円かかっておりますので、朝倉市の現在の補助の内容を、オス、メスで金額の差をつけた形で取り組みやすい形にできないかなと、予算枠を膨らますことは簡単ではないんですけども、使いやすい形に変えていこうということで、現在検討を継続中です。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） はい、検討していただいているところでありがたいんですが、ちなみに、ほかの市町村の補助金の額というのを調べましたので、ちょっと参考までに言っておきます。筑紫野市、春日市、那珂川市、宇美町、それから新宮町、この市町村は、あとは八女市も、オスが補助金が1万6,000円、メスが2万6,000円の補助を出しています。1番少ないところで朝倉市、5,000円と、自分が調べたところではですけども。手術に

応募する件数が少なくなられたというふうに先ほどおっしゃいましたが、それは多分、朝倉市でするよりも、ほかのところで、ほかのところの団体をお願いして、してもらったほうが、補助が高いから、そっちに流れたというところじゃないかなと思うんです。そういうところでは、保護の団体も育ちはしないというところですよ。そしたらそこら辺は、大体平均のところに、ほかのところと合わせて、保護活動とかもしやすいような状態に持っていけないといけないんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 市のほうとしても、周辺の補助の状況というのは調べております。またその中でオス、メスそれぞれにやっぱり金額の差をつけているというところが多くあるということが分かってきております。またメスにつきましてはオスよりも高い金額がかかっておるということも分かってきておりますので、先では予算枠を増やしていきたいというところも含めまして、取り組む方が申請しやすい状況を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひともよろしく願いいたします。先ほど一番初めにもちよっとお話ししましたが、ワンヘルス推進宣言を朝倉市も昨年の3月20日付でしておりますが、東峰村も同じ時期に、東峰村11月です。11月にワンヘルスの推進宣言をされました。そしてすぐに東峰村、村を挙げて保護猫、地域猫というやつになってきますが、地域猫活動というので、村を挙げて住民の方が保護団体の方と一緒に罠を仕掛けて野良の猫を捕獲して、全部不妊手術をしていくという活動をされています。これはユーチューブとかでも見られますので見ていただければなと思うんですが、ほとんど費用はかかっていないそうです。東峰村が負担をしているというふうにユーチューブの報道の中でもあっています。これは、村と住民の方、それから保護団体、みんなが力を合わせてできることですよね。そういうことができるような市町村、朝倉市になっていけないというふうに思います。今、地域猫という話をしましたが、TNRという言葉、御存じでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 今回の一般質問に関しまして勉強をさせていただきました。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 中身も教えてください。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 野良猫を捕獲しまして、不妊去勢手術を行い、元の場所に戻すという取組をトラップ・ニューター・リターンというというふうに調べたところですよ。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1番（日野泰信君） ありがとうございます。さくらねこTNRというところで、動物基金というところが推奨している活動で、先ほどおっしゃっていただいたとおり、捕獲して不妊手術をして猫を元の場所に戻すという活動になってきます。これは、動物基金というところが無料で不妊手術を実施しますよということをおっしゃっています。そのためには、団体もしくは個人、それが行政が申請して登録をして、動物基金のほうから不妊手術のチケットをもらって、それで無料で指定の病院で手術が受けられるというものになっているんですが、大体どこの市町村もホームページに動物基金のことが書いてあります、さくらねこTNR活動をしましょうと、こういう補助が受けられますよ、大体のところは行政の登録を行ってらっしゃるんですよ。行政枠でチケットが取れるようにしている。行政枠ですと不妊の手術だけじゃなくて、ワクチンとかノミ除けの薬を接種するということころにも補助ができる、無料になるということころなんです、朝倉市は登録してないんですよ。何ででしょう。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 動物基金につきましても、以前から調べてきたところですけども、手術を行う際に、ここのほうに登録がされてある動物病院、こちらが大野城ですとか大牟田のほうだったと思いますけれども、あまり近いところに登録された病院がないと、そういった状況がありましたので、市内の病院、また市内近隣の動物病院にこういった動物基金に関しての登録、そういった活動をしていただくという考えはないでしょうかということでの動物病院に対する働きかけを行ったという経緯はございます。それで、近いところに登録病院ができると取り組みやすくなるのではないかとということで動いてみたところなんですけども、結果的には残念ながら登録する気はないというような回答しか得られなかったというようなところで、取り組むには近いところに病院がないなということころが一番のネックかなというふうに判断したところでございます。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 保護猫活動されてらっしゃる方は病院がたとえ大野城だろうと連れていかれると思いますよ。行政としても登録をしていただくようお願いをしたいと思います。

それから先ほど、不妊治療の今のところ5,000円で25匹、そのところから上に上げるのは予算がというお話もされたと思いますが、今各自治体でされているのが、ふるさと納税型のクラウドファンディング、それによって保護猫活動、不妊治療の費用とかを寄附で、その中の幾分かは賄ってこうという活動を市町村されてらっしゃるところが結構あります。例えば古賀市は目標150万円にしていって、133万円クラウドファンディングで集まっています。宇美町は250万円の目標で112万円、久留米市は新しい動物愛護センターを造ろうというので1,000万円の目標にしています。今のところまだ始めてすぐなので78万円というところですが、もう今言っただけでうちの12万5,000円ははるかに超えているわけです。

よ。ほかのところでもこういうこと実施されているので、こういうことをしてみようというお考えはないでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） クラウドファンディングを行って取り組まれてあるところがあるということについては調べさせていただきました。朝倉市の考えといたしましては、このこと不妊去勢手術に対する補助の取組はやっていくということで額の問題はまだありますけども、まず市としてやるべきかどうかという部分で、あとクラウドファンディングを活用する、ふるさと納税を活用するという部分については方法論というふうに思っております、まずは、このことについて取り組むという考えが大事であるというふうに考えておりますので、またふるさと納税につきましても、大きく6つの分野に分かれて、どういうものに使っていただきたいという要望を出す分についてはあります。ただこれは保護猫活動にというような小さなくくりではありませんので、例えばと環境部門とかという形での部分もありますので、そういった部分から予算を活用するというような選択肢もございますので現時点としてふるさと納税でのクラウドファンディングを立ち上げるということについては考えていない状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 現在は考えていないということですが、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。時間もなくなってきましたので、今ふるさと納税でのクラウドファンディングをしてある古賀市長、田辺市長がこのクラウドファンディングのところにプロジェクト関係者の思いというところでメッセージを残してありますので、その文章をちょっと読ませていただきます。

動物とのふれあいを通じた健康づくり、自然と調和した産業の振興などに向けた活動に、ワンヘルスの理念の下、取り組んでいく、古賀市ワンヘルス推進宣言を表明したところです。ワンヘルスとは人と動物の健康、環境の健全性は1つとして考えて一体的にみんなで守っていこうという考え、行動していくものです。地域猫活動はワンヘルスの基本方針の一つでもある人と動物の共生社会づくりに当たるもので、多くの皆様に古賀市の基本理念とプロジェクトの趣旨に賛同していただき御支援していただくと幸いです。よろしくお願いします。

このクラウドファンディングは、ワンヘルスの基本方針にのっとっているんですよということをおっしゃっています。何もワンヘルスから外れたことではないので、ぜひとも朝倉市でもこういうのを活用していただいて、保護猫活動をしていらっしゃる方たちに還元できるような、そういう環境を市のほうとしてもつくっていただけると、ありがたいなというふうに思っておりますので、ぜひとも御検討のほうよろしくお願いいたします。私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 1 番日野泰信議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は11日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時14分散会